

令和5年第3回五城目町議会定例会議事日程〔第1号〕

令和5年9月4日（月）午前10時00分開議

1 開会（開議）宣告

2 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 町長行政報告

日程第 4 決算特別委員会の設置

令和5年五城目町議会9月定例会会議録

令和5年9月4日午前10時00分五城目町議会9月定例会を五城目町役場議場に招集された。

1. 応招（出席）議員は、次のとおりである。

1番 工藤政彦	3番 松浦真
4番 石川交三	5番 椎名志保
6番 荒川滋	7番 佐々木仁茂
8番 畑澤洋子	9番 斎藤晋
10番 石井光雅	11番 伊藤正春
12番 佐藤重信	13番 荒川正己
14番 舘岡隆	

1. 不応招（欠席）議員は、次のとおりである。

なし

1. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は、次のとおりである。

町長	渡邊彦兵衛	副町長	武田和栄
教育長	畑澤政信	総務課長	東海林博文
まちづくり課課長補佐	柴田浩之	税務課長	笹川由美
会計管理者	猿田仁	議会事務局長	猿田玲子
農林振興課長	大石芳勝	商工振興課長	小玉洋史
建設課長	猿田弘巳	学校教育課長	工藤ひとみ
生涯学習課長	越高博美	住民生活課長	石井一
健康福祉課長	石井政幸	消防長	佐々木貴仁
総務課課長補佐	小玉重巖		

1. 会議書記は、次のとおりである。

議会事務局長 猿田玲子

1. 会議の開閉時刻、質疑応答は別紙のとおりである。

午前10時00分 開会

○議長（石川交三君） おはようございます。

本日の議事日程については、タブレットをご覧ください。

ただいまの出席議員数13名、会議は成立いたしました。

ただいまから令和5年9月4日招集の令和5年第3回五城目町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員を当席より指名いたします。1番工藤政彦議員、5番椎名志保議員の両名を指名いたします。

本定例会の会期日程等について、議会運営委員長の報告を求めます。7番佐々木委員長

○議会運営委員長（佐々木仁茂君） おはようございます。

令和5年9月4日招集の令和5年第3回五城目町議会定例会の運営について協議のため、8月29日午前10時より議会運営委員会室において会議を開いておりますので、その経過と結果について報告いたします。

出席委員は6名の全員であります。参与には議会正副議長、当局からは武田副町長、東海林総務課長、小玉総務課課長補佐、書記には猿田議会事務局長を指名し、会議に入りました。

当局提案の付議事件は関係部分を含む24件であり、陳情は1件であります。

それらの概要説明の後、一般質問者6名を確認し、会期日程については、本日9月4日から9月15日までの12日間といたしました。

本日4日は、渡邊町長より行政報告があります。その後に決算特別委員会の設置を行います。例年どおり各常任委員会より3名を選出し、6名の委員で決算特別委員会を立ち上げ、正副委員長を互選し、設置いたします。9月5日は本会議で、6名が一般質問を行います。質問の順序は、午前が松浦真議員、椎名志保議員、午後が荒川滋議員、畑澤洋子議員、斎藤晋議員、工藤政彦議員の順序となります。9月6日は本会議で、議案第50号から議案第68号までと、報告第5号から報告第9号までを説明、質疑、委員会付託し、陳情を委員会付託いたします。その後に各常任委員会の開催となります。9月7日は各常任委員会、9月8日は決算特別委員会、9日・10日は休会となります。9月11日、12日、13日、14日は決算特別委員会となります。9月15日は最終

日で、本会議を再開し、決算特別委員長及び各常任委員長報告、質疑、討論、議決を為し、最後に議員派遣を議決して閉会となります。

会期日程については以上であります。6月定例会後に五城目町議会議員研修実施のための検討チームを立ち上げ、研修日程と内容について話し合いを進めてきましたが、7月の豪雨災害発生により、研修内容については一旦白紙に戻し、改めて今9月定例会中に研修先と日程を決めることといたしました。加えて、当局より災害対応に従事している参与の出席についての相談があり、今定例会における参与の各委員会の出席については、災害対応を優先しつつ、議案の審査に支障のないように対応していただくことといたしました。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（石川交三君） 議会運営委員長の報告に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 質疑はないものと認めます。

本定例会の日程等については、議会運営委員長報告のとおり決めるにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議会運営委員長報告のとおり決めます。

次に、町長より行政報告の申し出がありますので、これを許します。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） おはようございます。

本定例会は、令和4年度一般会計歳入歳出決算認定案をはじめ、24件の案件についてご審議をお願いする次第であります。提出議案の説明に先立ち、本年6月以降に生じた主なる事項についてご報告申し上げます。

はじめに、7月の大雨災害の概況について申し上げます。

まずもって、このたびの大雨災害の被害に遭われた皆様に対し、心からお見舞いを申し上げます。

7月14日午後から降り続いた雨は、15日午前ピークを迎え、総雨量はアメダス五城目観測所において151.5mmを記録しております。

町では、14日より避難所を設置し、15日午前8時に「警戒レベル4避難指示」を全町に発令し、避難を呼びかけ、午後1時には災害対策本部を設置し、午後5時に「警

戒レベル5緊急安全確保」を発令して、命を守る行動をとるよう呼びかけました。

しかし、断続的な大雨により15日夕方には河川が氾濫し、各地で道路冠水や土砂崩れが起き、多数の住家や店舗が浸水するなど、被害は、住家などの浸水1,092棟、農地の冠水410.5ha、林道の決壊等16路線85か所、河川の護岸決壊18か所、町道の決壊等4か所、橋梁の損傷2か所と、いまだ経験したことのない甚大な被害が発生しております。

また、15日午後4時には五城目浄水場の施設内が大規模に浸水したことにより、浄水場設備の運転が不能となり、22日まで一部地域を除く全町で断水が続いておりましたが、翌23日に通水が可能となりました。この間、町民の皆様には大変なご不便をおかけいたしました。

町では、町民の皆様のご協力を得ながら、被害調査や応急対応を進め、復旧・復興に向けて取り組んでまいりましたが、災害発生当初より、自衛隊をはじめ、県内外の自治体より給水車を派遣していただき、給水所の設置にご尽力をいただいたほか、全国各地よりたくさんのボランティアの皆様に駆けつけていただき、ご支援をいただいております。

また、国、県をはじめ、県内各市町村より職員を派遣していただき、近隣市町村の皆様からも浄水の提供や温泉施設等の開放などのご協力をいただき、また、全国の皆様からもたくさんの支援物資やご寄附を賜り、心から御礼申し上げます。

7月21日には谷内閣府特命担当大臣が来町され、湯ノ又橋や馬場目地区のほ場を視察し、佐竹秋田県知事とともに復旧に向けた緊急の要望書を提出いたしました。

7月24日には石井国土交通副大臣が来町され、被災箇所を視察し、秋田県副知事、八峰町長、三種町長とともに復旧に向けた緊急の要望書を提出いたしました。石井国土交通副大臣からは全力で取り組むとの力強いお言葉をいただいております。

8月3日には三浦参議院災害対策特別委員会委員長のほか同委員会委員などの9名の国会議員の皆様が来町され、馬場目地区のほ場を視察し、佐竹秋田県知事、秋田市長とともに復旧に向けた緊急の要望書を提出いたしました。

また、8月15日には東京都樋口千代田区長が来町され、千代田区及び千代田区議会を代表してお見舞いをいただき、復旧への温かいメッセージと、いち早い住民交流の再開を希望されているとのお言葉をいただいております。

また、町民の皆様におかれましては、町全体で声を掛け合い、励ましあい、オール五

城目で支援物資の配布や炊き出し作業など、早期の復旧・復興にご尽力いただいております。

暑い日が続く中、様々な不安を抱えながらも、汗を流して作業に取り組む町民の皆様に、深く、深く感謝を申し上げます。一日も早く元の生活を取り戻せるよう、被災した皆様に寄り添った支援活動に全力で取り組んでまいりますとともに、国、県に対しましても、一日も早い復旧・復興支援を引き続き強く要望してまいります。

次に、まちづくり課関係について申し上げます。

はじめに、災害支援に対する寄附金について申し上げます。

ふるさと納税サイトを利用した寄附につきましては、8月25日現在で899万円、一般寄附金につきましては718万5,186円と、ふるさと納税と一般寄附金を合わせて1,617万5,186円のご寄附を受領しております。

皆様からのご厚志に深く感謝を申し上げます。

皆様方のご寄附は、町の復旧・復興支援に活用させていただきたいものと存じます。

次に、広報ごじょうめ及び町ホームページについて申し上げます。

広報ごじょうめ8月号につきましては、大雨災害の発生を受け、臨時特別号を発行しておりましたが、9月号につきましては、災害関連情報を中心にこれまでどおりの広報紙を発行しております。

また、町ホームページにつきましては、災害発生当初より情報発信に努めましたが、多くの皆様より情報の拡散にご協力をいただき、心から感謝を申し上げます。

次に、脱炭素化の推進について申し上げます。

3月に町環境基本計画を策定し、現在、脱炭素化に向けた行動を進めております。

4月には、当町の資源を活用した地域循環型エネルギー事業の基本計画を策定するため、総務省の地域経済循環創造事業交付金を申請しておりましたが、補助率10分の10の交付が決定し、関係予算を本定例会に計上しております。

次に、町地域活性化支援センターについて申し上げます。

町地域活性化支援センターは来年3月末をもって指定管理期間が満了することから、来年4月以降の指定管理者につきまして、9月1日から1か月間、公募を実施しております。

次に、税務課関係について申し上げます。

令和5年度の町税の賦課について申し上げます。

7月31日現在の現年度の調定額は、一般税、国保税の総額で8億7,408万円となり、前年と比べ、2.9%、2,421万円増額しております。

町民税につきましては、個人町民税は調定額が2.4%増額し、法人町民税については32.4%減額しております。これは、昨年業績を大きく伸ばした特定の法人の納付額が昨年ほど伸びなかったことが影響しております。

固定資産税については、償却資産に対する固定資産税の課税標準の伸びに伴い、調定額が1.9%増額しております。

軽自動車税については、種別割が1.1%増額、環境性能割は28.5%増額しております。

また、国民健康保険税については、国保加入世帯数と被保険者数は減少傾向にあり、安定した制度運営を持続可能なものとするため、税率改正をさせていただき、調定額は17%の増額であります。

町税を取り巻く環境は厳しい状況ではありますが、今後とも適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を図りながら、個々の事情をより深く考慮し、きめ細やかで丁寧な納税相談を実施し、町民の皆様ご理解とご協力を得て、自主財源の確保に最善を尽くしてまいります。

次に、住民生活課関係について申し上げます。

はじめに、災害廃棄物の処分について申し上げます。

災害廃棄物につきましては、7月19日から内川小倉地区のストックヤードを仮置場に指定し、22日から旧五城目小学校跡地に変更して受け入れを行っております。

8月9日には旧五城目小学校跡地に集積した可燃ごみから出火し、火災が発生したことから、8月10日より小倉地区のストックヤードを再度仮置場に指定しております。

災害廃棄物の直接搬入及び戸別回収につきましては、8月18日を期限とし、仮置場に搬入した災害廃棄物のうち、旧五城目小学校跡地に搬入された可燃ごみにつきましては、搬出し、処分を終えております。

次に、被災者支援について申し上げます。

浸水被害を受けた世帯の生活を支援するため、持家の床上浸水世帯に10万円、借家の床上浸水世帯に5万円、持家の床下浸水世帯に3万円を給付する予算を本定例会に計上しております。

また、7月27日より住宅支援チームを設置し、被災された方々を対象に、災害救助

法及び被災者生活再建支援法に基づく支援のほか、町営住宅の提供など、住宅支援に関する体制を構築しております。

今後とも、被災者に寄り添いながら、丁寧な対応を心掛けてまいります。

次に、消防関係について申し上げます。

はじめに、4件の火災について申し上げます。

1件目は、6月13日午後0時30分頃、野田町内でごみ焼きの火が周辺に燃え移ったもので、屋外にあった廃棄物などを焼損しております。

2件目は、7月27日午前8時頃、西磯ノ目町内で電動工具用バッテリーが発火し、建物に燃え移ったもので、木造住宅の一部4.9㎡を焼損しております。

3件目は、8月9日午前11時50分頃、旧五城目小学校跡地の災害廃棄物仮置場で集積した可燃ごみから出火し、周囲の杉林にも延焼したもので、可燃ごみ2,733㎥のほか、杉林2.3aを焼損しております。

4件目は、8月31日午後3時15分、町上空を飛行しておりました県消防防災ヘリから通報があったもので、富津内の千日集落から北東方向に直線距離で2km以上離れた国有林を焼損しており、詳細については現在調査中であります。

次に、罹災証明書の交付状況などについて申し上げます。

大雨災害に係る罹災証明書につきましては、7月18日より申請を受け付け、7月25日より住家被害認定調査チームを設置し調査を開始しております。

8月25日まで当初の調査予定件数を超える414件の調査を完了し、8月18日より罹災証明書を交付し、順次送付しているところです。

認定結果に関するお問い合わせにつきましては、丁寧な説明を行い、必要な場合は再調査を実施するなど、引き続き国の基準を順守し、正確な対応を行ってまいります。

次に、消防訓練大会について申し上げます。

6月25日、千代田区との交流事業の一環として丸の内・麴町・神田の各消防団と防災担当職員の皆様をお迎えし、ご観覧のもと行われた町消防訓練大会において、第10・11分団が昨年に引き続き優勝しております。

また、同分団は7月30日に大潟村で開催された県消防協会男鹿潟上南秋支部消防操法大会に出場し、3位入賞を果たしております。

健闘されました第10・11分団の皆様と関係各位に対し、深く敬意を表する次第であります。

次に、大雨災害における消防の対応について申し上げます。

町消防団につきましては、災害発生前の7月14日から出動体制を確認し、資機材を準備して、翌15日には高まる河川水位に応じて出動し、町内各所で土のう積みによる浸水対策や避難誘導などを行っていただいております。

また、7月15日から16日にかけて消防署に26件の救助要請があり、そのうち自力での危険回避が可能であるものなどが13件、救出が必要であるものが13件ありましたが、秋田市、男鹿地区、湖東地区消防本部から救助隊を派遣していただき、全ての事案に対応しております。

出動してくださった町消防団員の皆様や各消防本部に心から感謝を申し上げます。

次に、健康福祉課関係について申し上げます。

新型コロナウイルスワクチンの「令和5年春開始接種」について申し上げます。

7月8日から11日間、初回接種を終了した65歳以上の方などを対象にオミクロン株対応ワクチンの集団接種を行う予定でありましたが、大雨災害により5日間のみ実施し、856名の接種を実施しております。

接種できなかった1,164名の方につきましては、千葉内科医院のご協力を得て個別接種を実施していただいたほか、町民センターでの集団接種を実施しております。

今後は、10月から12月にかけて、初回接種を終えた方全員を対象に「令和5年秋開始接種」を予定しております。

また、8月1日より予定しておりました早朝健診につきましては、11月の実施に向けて準備を進めております。

次に、農林振興課関係について申し上げます。

はじめに、大雨災害の復旧状況について申し上げます。

農地へ流入した土砂などの撤去については、現地調査を行いながら復旧工事に着手してまいります。

農業用施設については、用水確保のための仮設ポンプ設置及び用排水路の土砂撤去、農道補修、ポンプ取水口の土砂撤去などを進めており、被災した施設については現地調査を行っております。

また、林道施設においては、崩落土砂の撤去などを実施し、被災した林道の現地調査を行い、復旧工事に努めてまいります。

次に、商工振興課関係について申し上げます。

はじめに、大雨災害に伴い、甚大な被害を受けた被災事業者に対する支援策について申し上げます。

浸水により被災した事業者への支援事業「被災事業所支援事業補助金」については、現在、申請内容の審査や被災施設の改修についての相談を受けているところであり、今後、補助実績が確定次第、速やかに助成金を支払い、町内経済及び雇用の持続と復興に努めてまいります。

次に、「ネコバリ岩」付近の通行止めについて申し上げます。

県道秋田八郎潟線上、ネコバリ岩入口から850m手前の地点において大規模な土砂崩れが発生し、通行不能な状態となっているところです。道路管理者である秋田地域振興局からは、復旧まで相当時間を要する旨が示されております。

幸いにして、ネコバリ岩周辺には至って大きな損傷はありませんでしたが、ネコバリ岩は、当町馬場目川上流部において最大の観光スポットであり、関係人口創出における重要な名所でもあることから、引き続き早期の道路復旧の要望を訴え続けてまいります。

次に、商工振興事業について申し上げます。

物価高騰に伴い、全町民を対象に、町内事業所において使用できる1人当たり1万円の商品券を支給する「オール五城目生活応援商品券事業」については、7月下旬に発送し、8月下旬には不在世帯70件を除く町内全世帯に配達が完了し、8月25日現在の換金率は37.37%に達したところであり、町民の消費生活並びに町内経済の下支えを図っているところであります。

次に、観光振興事業について申し上げます。

8月15日を開催実行日とし、事業企画を模索し、準備が進められた「きゃどっこまつり」については、大雨災害による被災状況に鑑み、10月15日に延期することが実行委員会において決定されたことを伺っております。

4年ぶりの開催に向けて準備を進めてこられた実行委員会の皆様においては、断腸の思いの延期決定と推察するとともに、10月の開催が復興の灯となることを祈念申し上げます。

次に、朝市振興について申し上げます。

6月25日に湖東3町商工会が中心となって4年ぶりの開催となった「市神祭」には、5月7日の「春の朝市山菜まつり」に続き、66店の出店とともに約3,000人の方々来訪され、朝市通りには順調に活気が戻る状況が見受けられました。

当日は、各種団体の皆様によるだまこ鍋や、だまこそばなどの提供、こども縁日やビアガーデンなど、市の賑わいを盛り上げる活動があり、来場された方々からは多くの喜びの声をいただいたことを伺っております。

今後においても、朝市の活気を取り戻す各種イベント企画について、引き続き深く連携するとともに支援してまいります。

次に、観光施設関係について申し上げます。

本年度末をもって指定管理期間が満了する赤倉山荘、悠紀の国五城目については、7月から8月までの2か月を期間として公募したところ、両施設とも現在の指定管理者である県内事業者から応募があり、現在、提出された書類の審査を進めているところであります。

また、中心市街地に立地する五城館につきましては、公募は行わず、町の第三セクターである「株式会社あつたか五城目」を指定管理者の候補者として選定することとして、引き続き当該法人と協議を進めております。

次に、建設課関係について申し上げます。

はじめに、大雨による公共土木施設の被害と復旧工事について申し上げます。

橋梁につきましては、門前地区に設置した廣徳寺橋の川底が削られ、橋脚が傾斜しております。また、高崎地区の坊村橋では、側方浸食のため護岸が崩壊しております。

生活道路として利用されてきた廣徳寺橋の通行が遮断され、林道五秋線を迂回路として使用することとなり、地区住民の方々には大変なご不便をおかけしております。

町ではライフラインの確保に向け、国土交通省から無償でお貸しいただいた仮橋を早急に架設するよう取り組んでおります。

なお、今回の被災箇所調査につきましては、国土交通省東北地方整備局のご協力により、国土交通省緊急災害対策派遣隊「テックフォース」を派遣していただき、ご支援をいただいております。職員の事務負担の軽減が図られ、迅速な調査結果を得ることができましたことに心から感謝を申し上げます。

次に、馬場目川の氾濫について申し上げます。

馬場目川につきましては、以前から河川管理者である県へ、洲ざらいと伐木処理を再三再四要望してまいりましたが、局所的な対応しかいただけませんでした。

8月7日には、今回の大規模な氾濫の一因である馬場目川と富津内川の合流点から西野橋下流域までの状況を訴えるため、秋田地域振興局建設部長をはじめ関係課長以下職

員を現地へ招き、県議会議員、町議会議員 6 名と関係町内会長などと大規模な洲ざらい及び伐木処理について強く要望をいたしました。

県からは、状況を鑑みて現行予算と補正予算を用いて実施する約束をいただいております。既に作業を実施していただいております。

なお、洲ざらい工事に伴う土砂の堆積場所の選定につきましては、県より町へ協力の依頼があり、適地を確保したところではありますが、土量が多いため、今後は追加の堆積場所の選定にあたってまいります。

次に、氾濫により流入した汚泥の処理について申し上げます。

馬場目川の氾濫により、多量の土砂が町道の側溝や暗渠に流入したため、側溝の排水能力が低下していることから、現在、秋田市内の 3 業者の汚泥吸引車を活用し、汚泥の処理を実施しております。

吸引した汚泥の処理場が秋田市内に 1 か所のみであることから、処理量に制限がありますが、業者の皆様からご協力をいただき、復旧作業にあたってまいります。

次に、学校教育課関係について申し上げます。

はじめに、大雨災害による小・中学校の被害状況と対応について申し上げます。

大雨による小・中学校の建物への被害はありませんでしたが、五城目小学校の職員駐車場と学校菜園に土砂が流入したことから、除去作業を実施しております。

また、断水が続いたことにより 7 月 18 日から 7 月 20 日までを臨時休校、7 月 21 日を出校日とし、夏季休業は、臨時休校分の 3 日を短縮し 8 月 20 日までとしております。

教科書や学用品などにつきましては、小学生 13 名、中学生 10 名より浸水被害の届出があり、教科書は 8 月上旬に、その他の学用品等などにつきましては、業者より届き次第、各家庭に順次配付しております。

今後は、学校と連携し、児童生徒の心のケアを行ってまいります。

次に、中学校総合体育大会について申し上げます。

7 月 15 日から 17 日まで県中学校総合体育大会が開催され、五城目第一中学校は柔道女子個人階級別で優勝し、東北大会で優勝、全国大会出場を果たしております。

また、野球は羽城中学校との合同チームとして出場し、準優勝を果たし、東北大会ではベスト 8 と活躍しております。

その他、陸上競技男子共通の 400 m とクラブチームのバドミントンは上位入賞を果

たし、東北大会へ出場しております。

次に、教育留学について申し上げます。

6月19日から受け入れを開始した教育留学には、8月に小学生3名、中学生1名が体験しております。

現在、青森県から小学生1名が留学中であり、さらに今月中旬には愛知県より小学生1名が留学する予定であります。

今後は、教育留学を体験された児童生徒や保護者の皆様の感想を町ホームページなどで紹介するなど、積極的な情報発信に努めてまいります。

次に、全国学力・学習状況調査の結果について申し上げます。

4月18日に実施した全国学力・学習状況調査は、小・中学校ともに全ての教科において全国平均と県平均を上回り、英語においては、五城目第一中学校が全国平均を6.4ポイント上回る結果となっております。

引き続き、確かな学力の定着に向けて、児童生徒一人一人に応じた指導に努めてまいります。

次に、生涯学習課関係について申し上げます。

8月15日、五城目小学校を会場に「二十歳のつどい」が開催され、対象者58名のうち50名が参加し、二十歳の門出をお祝いしております。当日は、東京都樋口千代田区長からもご出席いただき、ご祝辞を頂戴しております。

次に、公民館事業について申し上げます。

7月、8月に開催を中止しておりました「みんなの学校」と「わらしべ塾」につきましては、9月から予定どおり開催いたします。

次に、屋内温水プールについて申し上げます。

大雨災害により屋内温水プールの高圧受電盤が浸水し、復旧の見通しが立たず、現在、施設の利用を休止しております。

施設の早期復旧に向け、業者との協議を継続してまいります。

次に、令和4年度各会計の決算概要についてご報告申し上げます。

各会計の決算につきましては、7月11日から18日までの間、小玉睦男、荒川正己、両監査委員により慎重な審査をお願いし、審査結果の意見書を付していただいております。

一般会計につきましては、歳入総額66億3,542万9,155円、歳出総額64

億492万7,184円、差引額2億3,050万1,971円、翌年度へ繰り越すべき財源6,907万6,486円を差し引き、実質収支額は1億6,142万5,485円となります。

このほか、5つの特別会計につきましても、実質収支額で黒字決算となっております。

水道事業会計につきましては、給水人口の減少、経年劣化した設備の更新費用増加などにより、純損失の額は3,096万6,670円となりました。

また、令和3年度から地方公営企業法適用の会計基準に移行した下水道事業会計では、純利益497万8,984円の決算です。

各会計においては、引き続き、適正な収入の確保と費用対効果を重視した財政運営に努めてまいります。

以上、本年6月以降に生じた主なる事項についてご報告申し上げましたが、提出議案につきましては、議案上程の際にご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

以上で行政報告を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（石川交三君） 町長の行政報告は終わりました。

日程に従い、決算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。議案第56号から議案第62号まで7件の決算議案の審査について、決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにいたしたいと思っております。

決算特別委員会の構成については、総務産業常任委員会から3名、教育民生常任委員会から3名を選出し、6名といたしたいが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、総務産業常任委員会3名、教育民生常任委員会3名、計6名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置することに決定いたします。

決算特別委員会の委員選出のため、暫時休憩いたします。

午前10時40分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算特別委員会の選出については、指名推薦とし、議長において指名したいが、これ

にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石川交三君) 異議ないものと認めます。よって、議長において指名することに決します。

決算特別委員会の委員を次のとおり指名いたします。

総務産業常任委員会から、6番荒川滋議員、7番佐々木仁茂議員、11番伊藤正春議員。

教育民生常任委員会から、1番工藤政彦議員、3番松浦真議員、5番椎名志保議員。

ただいま指名いたしました6名を選出することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石川交三君) 異議ないものと認めます。よって、ただいま指名した方々を決算特別委員会の委員に選任いたします。

次に、決算特別委員会の委員長並びに副委員長について、委員会において互選することになっております。よって、決算特別委員会の正副委員長を互選願います。

決算特別委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時52分 休憩

.....
午前10時59分 再開

○議長(石川交三君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算特別委員会の正副委員長を事務局長より報告いたさせます。

○議会事務局長(猿田玲子君) それでは、決算特別委員会の委員長並びに副委員長をご報告いたします。

委員長は、11番伊藤正春議員、副委員長は、1番工藤政彦議員。

以上でございます。

○議長(石川交三君) ただいま報告したとおり、決算特別委員会の委員長並びに副委員長が決定いたしました。

なお、議長は参与として参加することにいたします。

以上で本日の会議は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。ご苦勞様でした。

なお、行政報告に対して一般質問をされる方は、本日の午後2時まで通告されるよう

にご連絡をいたします。

ご苦勞様でした。

午前11時00分 散会